

## Creating IP Vision for the World

### I. 2023 年度 基本方針

昨今の世界情勢は、2020 年に始まった新型コロナウイルスによるパンデミックが徐々に収まりを見せ、以前の日常を取り戻しつつあるものの、長期化するロシアによるウクライナ侵攻に端を発した国際社会の分断やエネルギー危機など、私たちは戦後最も厳しい国際環境に直面しています。

一方で国内環境は、進展する円安による原材料費の高騰や海外のサプライチェーンの混乱、また食品や生活用品を中心とした急激な物価上昇により、企業経営においても日常生活においても先行き不透明な状況が続いています。

こうした状況の中で、山積する世界的な課題解決に向けた SDGs、GX 指向の高まりや、進展する DX 時代の経営・事業において、知的財産をはじめとした無形財産の重要性が益々高まっており、知財部門の役割や知財活動のあり方も大きく変わりつつあります。

このような変化を意識しつつ、JIPA では「知的財産に関する諸制度の適正な活用及び改善を図り、会員の経営に資するとともに、健全なる技術の進歩及び我が国の産業の発展に寄与すること」を目的として、ニューノーマルな時代に即した様々な活動を展開してきました。JIPA は、今年で 85 周年を迎えますが、現在では正会員及び賛助会員を合わせて 1350 会員を誇り、日本における知財プラットフォームとしての役割を果たす団体に成長することができました。

この知財プラットフォームの役割を果たしていく上で、JIPA では専門委員会、プロジェクト、部会等による「研究・提言」、人材育成を目的とした「教育・研修」、及び知財管理の発行などによる「情報発信」の 3 つの活動に注力してきました。今後も、日本の産業発展だけでなく世界的な課題解決に向けて、知財部門としてどのように取り組むべきかという視点を大切にしながら、この 3 つの活動を積極的に展開していきたいと考えています。

その上で、グローバルな変化や競争の激しい現在では、大切にすべき価値観は継続しつつも、環境変化や会員ニーズの多様化に合わせて、変えるべきところは変えていかなければなりません。この先の 90 周年、そして 100 周年を見据えて、JIPA はどうあるべきかを常に問いながら、活動していく必要があります。

そして、JIPA の活動をより発展させるためには、これまで以上に幅広い層の皆さんに JIPA の活動に参加して頂く必要があります。そのためには、会員の裾野の拡大(地方企業、スタートアップ企業、サービス産業の企業等)、並びに JIPA の活動に参加いただくメンバーの裾野の拡大を図ってきたいと考えています。

さらには、JIPA の様々な活動を展開していく上で、2 つの「G」(「Global」、「Green」)と 2 つの

D(「Digital」、「Diversity」)を意識して取り組んでいきます。

- 「Global」 : 世界で戦う(国際的な発信・連携、グローバル人材育成等)
- 「Green」 : 社会課題(環境、SDGs)に取り組む
- 「Digital」 : 高度化する技術に対応する(先端の技術や法的問題への取り組み支援)
- 「Diversity」 : 既存会員における JIPA 活動への参加促進及び多様な新規会員の獲得  
(女性と知財、地方会員、少数知財、サービス産業(非製造業)等)

今年度も、スローガンである“Creating IP Vision for the World”に基づき、世界に向けて知財ビジョンを発信し続ける JIPA でありたいと考えております。JIPA としては今年度、次の課題に重点的に取り組んでいきます。

## II. 基本方針に基づいた重点課題と主要な取り組み

### 1. 重点課題

#### (1) 「研究・提言」、「教育・研修」、「情報発信」、「グローバル対応」の取り組みの強化

- ① JIPA 活動の柱の一つである「研究・提言」活動の多様化(JIPA の実践コミュニティの中核となる専門委員会、プロジェクト(WG)の活動強化)
- ② ターゲット層(受講者層)と研修領域(内容)の拡充を目指した「教育・研修」活動の推進
- ③ 「情報発信」活動の活性化
- ④ JIPA のプレゼンス向上に向けた「グローバル対応」活動(国際的な連携)の推進

#### (2) 会員の裾野を広げる活動の展開

- ① 既存会員における JIPA 活動への参加促進(JIPA の実践コミュニティの拡充)
- ② 多様(地方企業、スタートアップ企業、サービス産業の企業等)な新規会員の獲得

#### (3) 会員の満足度を向上する施策の実行

- ① 会員システムの再構築による利便性の向上
- ② ホームページのリニューアル
- ③ 会員ニーズの的確な把握

### 2. 重点課題の解決に向けた主要な取り組み

#### (1) 「研究・提言」、「教育・研修」、「情報発信」の取り組みの強化

##### ① JIPA 活動の柱の一つである「研究・提言」活動の多様化

専門委員会やプロジェクト(WG)への参加会員を拡大すべく、研究テーマの選定や政策提言内容の作成において、SDGs、グリーン社会の実現に向けた課題や、AI など高度化する技術分野も含め、より多角的にグローバルな視点で検討を行っていきます。

各会員の知見や経験値を持ち寄り、共有するという JIPA としての実践コミュニティの中核となる専門委員会活動、プロジェクト(WG)活動の強化は、今後の JIPA の発展にとって不可欠であり、そのためには多様な会員層の皆さんに、実質的な活動に参加頂くことを推進します。

## ② ターゲット層（受講者層）と研修領域（内容）の拡充を目指した「教育・研修」活動の推進

JIPA の提供する研修が、より会員のニーズに合ったラインナップとなるよう、ターゲット層（受講者層）と研修領域（内容）の双方を拡充していくことを目指します。

ターゲット層の拡大については、これまでの知財部門や技術部門だけでなく、営業部門や企画部門、管理部門等に対して、必要となる知財知識を実践的で分かりやすく提供できる研修を計画します。

研修領域の拡充については、例えば、知財部門におけるマネジメント層の強化を図るため、従来からの研修内容に加え、経営や法務、ビジネスパーソンとして必要なスキル（マネジメントやリーダーシップ）など、幅広い内容を知財との関連性を意識しながら習得できる研修を検討していきます。

## ③ 「情報発信」活動の活性化

JIPA の情報発信の要である「知財管理」誌の内容をさらに充実させていくことは勿論のこと、企業における知財部門の役割の変化やテレワークの定着化などの就労形態の変化を踏まえた上で、会員が必要とする情報を、タイムリーかつ利用しやすい形で提供できる方法について、検討を進めていきます。

### ・JIPA シンポジウム

今年度、「第 23 回 JIPA 知財シンポジウム」を 2024 年 2 月 22 日(木)にパシフィコ横浜で開催する予定です。JIPA の会員同士の交流の場となることを第一に、提供する情報の内容や発信のあり方を含めて検討し、会員にとって有意義な機会となるようしていきます。

## ④ JIPA のプレゼンス向上に向けた「グローバル対応」活動の推進

今年度も関連するプロジェクトや専門委員会等との連携のもと、オンライン形式も併用しつつグローバルな会議や会合に参加し、会員のニーズに沿った意見発信を行うことで、適正な国際制度の実現と国際社会における JIPA のプレゼンス向上を図っていきます。

今年度は、WIPO 及び三極・五極関連の会議を含む計 16 件の現地会議派遣を計画し、さらに、訪問団・調査団としても、計 8 件の派遣を予定、さらには下記の研究会での活動も含め、グローバル対応活動の推進を図っていきます。

### ・国際連携研究会

WIPO、欧州委員会、他国の特許庁やユーザー団体等との関係性の維持・構築を図るため、昨年度新たに国際連携研究会を新設しました。当研究会では、専門委員会などによる他国との連携や海外訪問時などの支援を行うことで、今後増加する海外活動の円滑な運営を図ります。

### ・NET/AI 研究会

これまで AI 研究会として活動してきた組織を、今後より一層 NET/AI タスクフォース（IP- 5 及び IP-5 極ユーザー）との連携を強化し、WIPO や各国特許庁に対する NET/AI 技術関連のパブコメ対応を適切に行うため、昨年度に研究会の名称を NET/AI 研究会に改称しました。

## (2) 会員の裾野を広げる活動の展開

## ① 既存会員における JIPA 活動への参加促進

専門委員会やプロジェクトへの参加など、中核的な JIPA 活動に参加する会員数及び会員層を増やし、JIPA の実践コミュニティを拡充していくため、まずは次のような研究会活動の充実を図ります。

### ・DE&I 研究会

知財分野における多様性、公平性、包摂性を推進し、イノベーション創出による会員各社の企業価値の向上を図ることを目的として、昨年度新設された「DE&I 研究会」の活動を本格化させます。また、外部の関係団体とも連携し、協会内外を問わず広くメッセージを発信することで、協会内における DE&I の浸透と海外を含めた外部からの JIPA のプレゼンス向上を図ります。

### ・サービス産業研究会(新設)

産業のサービス化やデジタル化が進展する中で、JIPA 活動においてもこうしたサービス産業分野の会員の積極的な活動参加が、多様性（Diversity）の観点からも重要であると考えています。

そこで、今年度は「サービス産業研究会」を新設し、サービス産業などの多様な非製造業の会員が集う場を提供します。この研究会を通じて、サービス産業の会員のコミュニティを広げ、さらには、会員でない企業が、JIPA の活動に興味・魅力を感じてもらえるような活動を進めていくこととします。

将来的にはサービス産業部会の立上げも含め、業種別部会の再編も視野に検討を進めていきます。

### ・少数知財研究会

近年新規入会が増加しているスタートアップ・ベンチャー企業、IT 関連企業等を含め、少数知財研究会の対象となる JIPA 正会員は全体の半数を大きく超えており、活動が活発になっています。

さらに、月例 WG を各地区(関東、関西)に作り、会員にとって関心の高いテーマについて、継続的に議論を重ね、意見交換・情報交換をしながら解決策やその糸口を探求する活動を進めていますが、今年度は、関東、関西とも昨年度を上回る会員からメンバーが参加することになっています。

JIPA としては、こうした参加企業における課題を検討・支援する活動について、さらに積極的に支援し、会員企業のモチベーション向上に繋げていきます。

### ・知財問題研究会

事業貢献への知財情報活用、経営に資する知財部の在り方、発明創出の仕組み作り、CG コード、人材育成、技術者教育、AI・ChatGPT 等の最新ツールによる業務の効率化、などが関心事項となっている状況も踏まえ、各グループでの研究テーマを今後議論して決定していきます。JIPA としては、研究テーマについて活発な議論が行えるように、また研究会参加メンバーのコミュニケーションの場が増えるように、運営を図っていきます。

## ② 多様な新規会員の獲得

上記①に記載した活動を展開し、その内容を積極的に会員外にも PR することで、スタートアップ・ベンチャー企業や中小企業、地方企業、サービス産業などの多様な会員層の入会を促進し、会員数の拡大を図っていきます。

### (3) 会員の満足度を向上する施策の実行

#### ① 会員システムの再構築による利便性の向上

構築から10年を経過する会員システムについては、会員の利便性向上（「知財管理」誌等の購読申込や部数変更等の各種事務手続きのオンライン上での対応）や、専門委員会、プロジェクト（WG）、部会等の活動がより効率的に運営できるよう環境整備を行う目的で、来年度中のサービスを目標として、昨年度から再構築を進めており、今年度も継続して対応します。

#### ② ホームページのリニューアル

今年度、JIPA ホームページの全面リニューアルに向けた検討を開始し、「知財管理」誌のデジタル化の推進に向けた第一歩にしていきます。

さらには、専門委員会、プロジェクト（WG）、部会等の活動を支援する外部ストレージ機能や、過去の資料の検索機能等を備えた利便性の高いホームページの構築を目指します。

#### ③ 会員ニーズの的確な把握

アフターコロナにおける会員各社の働き方の多様化に伴い、専門委員会、プロジェクト（WG）、部会等の活動に関する会員ニーズも変化することが想定されるため、そのニーズをタイムリーかつ的確に把握して、会員の活動をサポートしていきます。

今年度は、定例の実態調査を実施する際に、定点観測と合わせて現状の会員ニーズについても調査します。

## Ⅲ. 専門委員会、プロジェクト(WG)、部会、協議会の活動

### 1. 2023年度の専門委員会活動

今年度は21の専門委員会が活動計画に基づき、各々の研究テーマについての調査研究などを実施していきます。アフターコロナにおける会員各社の働き方の多様化や新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつも、対面での会合の機会をできるだけ設けていきます。

各専門委員会における今年度の重点的な活動内容（委員会におけるトピカルな今年度の活動、今年度の活動に対する委員長としての思い、活動方針）は、下記の通りです。

#### 各専門委員会の重点的な活動内容

総合企画委員会
昨年度より「地方」をキーワードに産学、スタートアップ・ベンチャー企業の知財活動の在り方、それに伴う新規会員獲得の方策等を研究してきました。本年度はその延長として、産学（旧帝大6大学+2大学の合計8大学）、スタートアップ・ベンチャー企業の知財ニーズに基づき、当協会の会員企業との知財活動の在り方等について研究を行い、新規会員獲得の方策に繋げていきたいと思っております。なお、当委員会は、オープンイノベーションプロジェクトの活動と一部類似する点があるため、必要に応じジョイントしながら本年度の活動を推進していきます。

<p>人材育成委員会</p>
<p>『一樹百穫 人材こそが あらゆる力の源泉となる』をスローガンに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業と受講生が共に満足できる研修プログラムの充実（JIPA にしかできない研修の実施）</li> <li>・委員会メンバー一人一人の更なる人材育成（派遣元会員企業の財産となる委員の成長）</li> </ul> <p>を目指して、「研修受講者の「ターゲット層（受講層）の拡大」及び「研修領域の拡大」に重点的に取り組んでいきます。</p>
<p>会誌広報委員会</p>
<p>JIPA の機関誌である『知財管理』誌及び『季刊じぱ』を通じて、会員企業へ満足度の高い情報を発信するのがミッションです。今年度は USPTO 長官インタビュー等を目的として、委員会として初めての海外派遣を4月に実施しました。また、東西部会での発表など新たな取り組みを行うとともに、事務局と連携して広報機能の強化について検討していきます。</p> <p>こうした活動を通じて委員自身の成長に繋げ、委員及び所属企業に価値を実感してもらえる委員会活動を推進するとともに、魅力的な委員会であることを積極的にアピールしていきたいと思ひます。</p>
<p>特許第1委員会</p>
<p>“楽しさと成果の両立”を活動方針に掲げ、4年ぶりに対面開催を主体とした活動を展開していきます。委員の皆さんには、特許制度（国際調和・トレンド）や特許要件（記載要件・進歩性）に関するテーマ研究に取り組みながら、知財業界の仲間との切磋琢磨の中で、それぞれが期待する成果（知識・経験・人脈など）を持ち帰って頂くことを期待しています。「コロナ前に戻す」ではなく、Web会議などを活用した「新たな活動スタイル」を作りながら、従来以上の「JIPA 活動の楽しさ」を感じて頂きたいと考えています。</p>
<p>特許第2委員会</p>
<p>「特許権利化後の諸問題（無効・取消審判、訴訟）」についての研究を行っています。今年度は段階的に再開している対面比重多めのハイブリッド形式の委員会や、他団体交流（弁護士会・裁判所）により対面/Web 会議よりも充実した議論ができる場を設けていきます。また、テーマ検討以外の作業や連絡方法を見直すことで負荷低減を図り、議論へのリソースの集中を推進します。</p> <p>当委員会が「真剣&amp;楽しい委員会」となり、委員や知財業界全体により良い影響を与えるよう活動して参ります。</p>
<p>国際第1委員会</p>
<p>特に米国に於ける知財について、研究活動、提言・提案活動（パブコメ対応等）、情報発信活動（外国特許ニュース執筆等）を行います。高いレベルでの活動を、複数年度に渡って持続可能な組織の構築を目指します。例えば、WG リーダーの委員会運営への参画、各種活動の WG 化などによる各委員の役割・責任の分担等を通して、JIPA 活動への参加の意識を高め、次年度以降の活動にも繋がる経験を積んでもらう一方で、役割分担により特定の委員のみへの負担を分散させています。</p>
<p>国際第2委員会</p>
<p>今年度の活動方針は、①日本のユーザ団体の代表として EPO 及び WIPO と良好な関係を築くことで、JIPA 会員企業に貢献する、②各委員の経験・知識の共有や調査研究活動を通じて、国内外へ情報発信できるグローバルに活躍できる知財人材を育成する、ことです。</p>

今年も多くの対外活動が予定されていますが、多くのメンバーに経験してもらいたいと考えています。

#### 国際第3委員会

中国、韓国、台湾の主に特許に関する調査研究と対外活動が主たる活動です。調査研究は、委員の実務での関心事を盛り込むようなテーマを、会員企業へのアンケートなど JIPA ならではの切り口で取り組んでいます。対外活動は、パブコメ募集への意見発信等が一例として挙げられ、知財制度を使う立場から、使い易い制度への変革の一端を担うものです。これらの委員会活動を通じて、委員の知見の向上と、企業の知財活動へのフィードバックに繋がることをミッションとしています。

#### 国際第4委員会

今年度は、DX化や特許法改正の動きが活発な「インド・ASEAN」に焦点を絞り、調査研究を行う予定です。活動においては“とことん楽しみ、とことん学ぶ”をモットーに、海外派遣や、JETRO、JPO など対外連携も積極的に仕掛けながら、チーム戦で新しい兆しの発信とグローバル人材育成の両立をめざします。具体的なテーマ候補は次の通りです。

- ・ASEAN\_現地法律事務所とより良い関係を築くための留意点に関する調査研究
- ・IP ランドスケープも駆使した web3.0 時代を牽引するインドユニコーン企業の特許出願戦略説明

#### 医薬・バイオテクノロジー委員会

4つの小委員会から構成されています。今年度は、論説化を目指す、近未来医薬バイオ技術に関する知財研究と、バイオテクノロジー、医薬又は診断薬を含むライフサイエンス分野における審決・判例研究を中心に活動するとともに、従来通りライフサイエンス分野における、国際的な知財制度に対する意見発信も引き続き行って参ります。

ポストコロナ禍、特許庁や弁理士会との意見交換会等より活発な委員会活動が行える1年になればよいと考えております。

#### ソフトウェア委員会

メタバースや仮想化に関する技術、また中国や欧州に代表されるデータ規制に関しては、トピカルな話題であり且つソフトウェアとも密接に関わる領域なので、より力を入れて調査研究をしていきたいと思えます。

一方で、ドワンゴ v. FC2 事件のような重要事件や法制度のウォッチも怠らず、基本である判例や法制度に立ち返ることも大事に、活動していきたいと思えます。

#### 著作権委員会

委員の成長、委員所属企業・JIPA 会員に役立つ情報・成果物の提供、著作権法制度への提言を活動の軸とし、国内外の著作権法制度の動向の調査・研究、新技術等の影響の調査・研究、著作権教育・啓蒙活動の検討・実践を行ってまいります。

#### マネジメント委員会（第1・第2）

第1第2委員会が一体となって有意義な知識・経験・人脈を得る為の活動を行っており、日本の産業競争力向上の為の政策課題に対して提言を行うと共に、他社・異業種の調査や研究を通じて、企業の知財経営を推進する知財マネジメントの実践的な情報を発信することを使命としています。

今年度は、「ゲームチェンジ」「リカーリングビジネス」「フィジカル×デジタル」「データ共創」「知財エコシステム構築」「知財投資無形資産投資・活用」「ESG 経営体質」「雇用形態の多様化」をキーワードと

<p>する 8 テーマを研究対象とし、論説として発信することを目指します。</p>
<p><b>情報システム委員会</b></p> <p>楽しく、かつ、成果を出すよう、充実した委員会活動を実施していきます。</p> <p>研究テーマとしては大きく 4 つ「各国知財庁が提供する知財情報システム・データの利活用」「知財管理システムに蓄積されたデータの利活用」「知財調査システムと周辺課題」「知財業務の効率化（RPA 含む）」に関して取り組みます。</p>
<p><b>情報活用委員会</b></p> <p>情報活用の観点から、経営・知的財産のあるべき姿を模索して調査・研究を行っております。時宜に見合うタイムリーな以下の研究テーマについて、委員が協力し合うことで成果の最大化を目指して参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“刺さる IPL”に向けたサプライチェーン分析手法に関する研究</li> <li>・企業の知的資産可視化に向けた適切な情報資源に関する研究</li> <li>・特許ポートフォリオ分析のための可視化手法に関する研究</li> <li>・特許出願技術動向調査の追加分析による活用手法に関する研究</li> </ul>
<p><b>ライセンス第 1 委員会</b></p> <p>標準化に関する調査研究では、代表的な標準化機関の IPR ポリシーや標準化事例等を通じ、企業目線からの課題整理を行い、会員企業が自社事業に標準化戦略を適用していく上での留意点を纏めます。</p> <p>また、企業経営（CGC、ESG、SDGs、KPI）に関する調査研究及び知財に着目した企業・事業の価値評価に関する調査研究では、企業の経営指標や他企業との M&amp;A やアライアンスと知的財産・無形資産評価を結びつける効果的な手法を検討する予定です。</p>
<p><b>ライセンス第 2 委員会</b></p> <p>データ（AI、データの利活用）に関する調査研究では、近時発展が目まぐるしい AI を含め、データの取り扱いに関する問題点の抽出・整理、解決策の検討を行い、個別ケースにおける実務的な対応方法を纏めます。</p> <p>また、産学連携に関する調査研究では、近時策定されたガイドラインも参考にしつつ、大学発スタートアップ等を含むイノベーションエコシステムや包括連携／冠ラボに代表される産学組織間連携に関する問題点も考慮した実務的な課題とその解決策について検討する予定です。</p>
<p><b>意匠委員会</b></p> <p>月度懇親会や合宿を開催し、委員会内のコミュニケーション向上を図り、良好なコミュニケーションによる遠慮のない自由闊達な議論を実施していきます。また、将来のデザイン保護活動の発展や JIPA 会員企業の増加を視野に、外部との交流やセミナー実施も積極的に図っていきます。</p> <p>No design no business ! No design no life !</p>
<p><b>商標委員会</b></p> <p>マドプロ作業部会や商標五庁会合（TM5）への現地派遣を筆頭に、各種会合や研究会等への積極的な派遣によって JIPA 商標委員会のプレゼンス向上を図ることができた昨年度の勢いそのままに、今年度も継続して積極的な委員派遣や意見発信を行います。</p>



<p>また、委員会内 WG グループ活動におけるテーマ研究では、ユーザーならではの視点に基づく検討や議論により実務に資する成果物の作成・発表を図ります。</p>
<p><b>フェアトレード委員会</b></p>
<p>秘密情報管理活動の指標を策定し、アジア各国の営業秘密保護法制と照合して、営業秘密保護上法的に「必要」と考えられる措置と「任意」と考えられる措置を国ごとに整理します。</p> <p>また、中国を中心としたアジアにおけるデータ関連の法制度・ガイドライン等の調査検討、企業実務における有効なデータの利活用について検討を行うと共に、データ戦略チームと連携してバランスの取れた仕組の提言を検討します。</p> <p>さらに、国内外の優越的地位の濫用規制の調査を行うと共に、知的財産の帰属・利用に関して専門委員会ならではの視点で実務的・合理的な提言を検討します。</p>

## 2. 2023 年度のプロジェクト(WG)活動

今年度の社員総会において定款を変更し、プロジェクト(WG)という名称からワーキンググループに改称した上で、一層の取り組みの充実を図りたいと思います。

各プロジェクト(WG)における今年度の重点的な活動内容（プロジェクト(WG)におけるトピカルな今年度の活動、今年度の活動に対するリーダーとしての思い、活動方針）等は、下記の通りです。

### 各プロジェクト(WG)の重点的な活動内容

<p><b>SDGs PJ(WG)</b></p>
<p>A～C の 3 つのグループで活動を行っており、今年度は次の事項について注力します。</p> <p>A グループ：SDGs・ESG をめぐる世界の政府・企業・団体の活動内容調査をもとに論説作成</p> <p>B グループ：マッチングイベント開催（WIPO、特許庁との連携も検討）</p> <p>C グループ：海洋汚染対策・再生エネルギー関連の日本発アクセラレータプログラム</p> <p>また、2024 年以降の戦略を検討している WIPO GREEN チームとの連携を密にし、特許を登録して「待っている」状態から一歩踏み出し、マッチングの活性化につながるような提案を行っていきます。</p>
<p><b>オープンイノベーション PJ(WG)</b></p>
<p>本年度、会員企業（主に大企業）、産学、スタートアップ・ベンチャー企業をキーワードに、この 4 者とリアルでの会合・議論を企画しており、当該議論を通じて、それぞれとの連携のあり方等の考察を深めたいと思います。</p> <p>なお、総合企画委員会（関西グループ）でも、昨年度より地方をキーワードに産学、スタートアップ・ベンチャー企業との知財活動の在り方、それに伴う新規会員獲得の方策等を研究しており、オープンイノベーションプロジェクトの活動と一部類似する点がありますので、必要に応じてジョイントしながら活動を推進したいと思います。</p>
<p><b>第 4 次産業革命 PJ(WG)</b></p>
<p>標準分科会を中心に、国際標準と知財との両立の重要性について普及啓発を進めるとともに、国の標準化と知財の取り組みにも提言などを行い貢献していきます。</p> <p>また、知財関連について国際標準の制定の動きがあるため、その制定過程において意見具申してより</p>

<p>良い国際標準になるような貢献をしていきたいと思ひます。</p>
<p><b>国際政策 PJ(WG)</b></p> <p>三極（日米欧）ユーザー及び五極（日米欧中韓）ユーザーと連携しながら、三極特許庁及び五極（IP5）との長官ユーザー会合を含む各種会合に継続参加して意見発信していくとともに、B+に係る制度調和議論に対しても JIPA を含む三極ユーザーとして具体的な提言を発信しながら、会員企業に対して実利ある特許制度調和に向けた活動を継続して実施してひきます。</p>
<p><b>デジタル政策 PJ(WG)</b></p> <p>今年度は、(1)AI、メタバース、NFT などの新規技術に関する知財横断的な検討と政策提言、及び(2)コンテンツに関連した知財政策の検討、提言、を通して、JIPA におけるデジタル政策関連の政策提言能力の維持向上を目指します。</p> <p>活動全般について、著作権委員会と緊密な連携を図ってひきます。また、(1)については、プロジェクト下に「新規技術検討チーム」を設置し、関連の委員会（著作権委員会、商標委員会、意匠委員会、フェアトレード委員会）からの有志を含めてチーム結成し、ビジネス・政策・学術など様々な面からの情報収集、課題整理、提言の策定を行います。</p>
<p><b>グローバル模倣品対策 PJ(WG)</b></p> <p>旧アジア戦略プロジェクト（模倣品対策 WG）が担ってきたアジア地域の模倣品対策を、中南米を含むグローバルなエリアに拡大して行ってひきます。</p> <p>また、アジア諸国、インド、中南米等、新興国の国内制度創設・改訂への意見発信を通じ、制度運用の改善を要請していくとともに、現地における最新情報（現地企業・市場情報等）の会員企業に対するフィードバックを行ってひきます。</p>
<p><b>有識者連携 PJ(WG)</b></p> <p>今年度は JIPA の中長期的な活動に有益な知見を得るため、国内外の政策提言・意見発信に結びつく戦略的なテーマを設定し、これに精通した有識者との意見交換を企画・運営して参ります。</p> <p>また、プロジェクト(WG)内に設置されたデータ戦略チームは、昨年度の欧州訪問団の成果を踏まえ、EU 法制対応のブラッシュアップや国内外データ法制の動向把握など、政策提言の立案・発信に直接かかわる活動に積極的に挑戦いたします。</p>
<p><b>日中企業連携 PJ(WG)</b></p> <p>北京、広州、上海の中国政府系団体との共同で日中企業連携会議を継続開催し、中国企業との直接議論を通じて変化の激しい中国の環境や政策について正確な情報を把握すると共に、中国企業の知財戦略と活動を知ることで、会員企業が中国市場でビジネスを円滑に進められるような環境構築を目指してひきます。</p> <p>発足 20 年目を迎える今年度は、中国専利保護協会（PPAC）との共催で 20 周年記念フォーラムを北京にて、また、広東省知識産権研究会との間では東京にて知財フォーラムの開催を予定しており、これらの企画運営を中心に活動を進めます。</p>

### 3. 2023 年度の業種別部会の活動

今年度も引き続き8つの業種別部会において、独自の企画に基づく運営を行ってまいります。昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大などの影響もあり、年間で3回から5回の開催の中で、Web配信によって実施するケースも多くありましたが、今年度はこれまでよりも対面での開催を増やして、会員同士の親睦をより深めたいと思います。

#### 4. 地域別部会・協議会の活動

関東部会、関西部会においては、昨年度は年2回のリアル開催となり、動画による配信も行いました。今年度は年4回のリアル開催を予定し、特別講演を企画するなど、会員にとって興味深い情報提供を心掛けます。多くの皆さんに参加頂くことで、情報共有の場としてだけでなく、会員相互の交流の場としての機能を果たしていきます。

また、地方会員の知財活動の活性化を目的として、情報交換や人材交流の場を提供するために設置された東海地区協議会及び中国・四国・九州地区協議会については、今年度は昨年度よりも開催頻度を高め、年3回の会合を開催し、それぞれの地域に根差したコミュニティとなるよう、企画・運営していきます。

#### 5. 2023年度予算概要

今年度は、下記の事項に留意して予算策定を行いました。

まず、収入に関しては、会費収入、研修会収入において、今年度の重点活動計画に基づき、昨年度実績からプラスとなる予算数値としています。

- ・ 会費収入：会員の裾野の拡大(サービス産業等の非製造企業、地方企業、スタートアップ企業、サービス産業の企業等)を視野に入れて予算化(対前年度実績+約13(百万円))
- ・ 研修収入：ターゲット層(受講者層)と研修領域(内容)の拡充を視野に、昨年度と比較して研修受講者数を約1,400名増で予算化(対前年度実績+約42(百万円))

次に、支出に関しては、コロナ禍の状況が収束に向かいつつあることから、専門委員会、プロジェクト(WG)、業種別部会、地区協議会、各研究会等、JIPAの活動全般において、対面での活動が増加することを念頭に、予算策定を行いました。

コロナ禍においてJIPA活動が3年間停滞していたなかで、今年度はJIPAの活動を活性化させるために、各専門委員会、プロジェクト(WG)から申請があった予算については、基本的に制約を求めない形で予算化しており、その結果、昨年度実績と比較して会議会合費(部会、委員会運営費、シンポジウム費等含む)は1.67倍、事業費(海外派遣費含む)は1.31倍の数値となっています。また、この事業費の中には、今年度、特別に支出される経費として85周年記念誌の発行で約5百万円を計上しています。この結果、経常費用としては、昨年度実績から約117(百万円)増加する予算となっています。

JIPAの活動がさらに活発化(リアルでの会合などが増加)していけば、さらに支出は増えていく可能性があります。JIPA事務局としても出来る限りの経費削減には努めていきますので、会員各位のご理解をお願いいたします。

以上